

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「地球に、社会に、すべての人に笑顔広がる未来を届けたい」というデンソーグループの長期方針の下、一人ひとりが「先進」「信頼」「総智・総力」のデンソー・スピリットに基づく行動を実践できるよう教育訓練等の拡充を行い、従業員一人ひとりの生産性向上、付加価値の最大化を図り、持続的な成長を支援してまいります。

その上で、社内外の情勢に鑑みながら賃金の引上げや処遇改善を行い、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社内外の環境を踏まえ労使間で“本気・本音の話し合い”を継続的に実施してまいります。教育訓練等について、階層別、分野別、職能別に、従業員が遍く教育を受講できる環境を整えるとともに、従業員アンケート調査に基づき、安心して働きやすい職場環境の維持・向上を図るなど、積極的に人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/80608-05-20-iwate.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員や取引先に加え、環境活動や社会貢献を通じ地域社会の皆様との良好な関係の維持にも取り組んでまいります。

持続可能な社会の実現と共生に向け、「全員参加で進める環境にやさしい企業活動」をスローガンに、環境負荷削減の着実な実施と自然を守る活動を通じ、地域社会への新たな価値提供を目指し取り組みます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月21日

株式会社デンソー岩手

取締役社長 伊藤 秀一